

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東堀川通り塩小路下松明町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) R R H京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 山中 一茂 電話075-341-1121					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成31年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施し環境に配慮する。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は総支配人室、事務局は施設とする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,736.6 トン	6,252.6 トン	6,156.4 トン		66.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.9 トン	6,252.6 トン	6,156.4 トン		23.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成28年度に関しては2月~10月末迄大規模改修工事による休館があった為、全体的排出量が減少した。又、改修工事に伴う各省エネ装置導入により更なる省エネを図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	2,306.54	3,859.63	3,800.25		66.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	平成30年度はプライダサロン及びプール改修に伴いLED照明を導入及び、水銀灯を撤去により排出量削減につながる成果が表れたので継続して省エネに努める。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		95.0 パーセント	76.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理及びLED照明の導入や各所の消灯等の節電に努めた。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理及びプールに設置されていた水銀灯を19灯撤去しLED照明に更新した					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の使用を前提とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で周知し、ガス排出量削減に努めている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市【ライトダウンに参加】						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月20日						
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)						
大阪市北区中之島2-3-18		株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺雅隆 電話 06-6231-0131						
主たる業種	新聞業	細分類番号			4	1	3	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	<input type="checkbox"/>	イ又はウ	<input type="checkbox"/>	エ	
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成26年度～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年度～平成31年度の3年間で温室効果ガス排出量を3%削減(年平均1%削減)する。							
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	4,486.9 トン	4,331.3 トン	4,301.0 トン		-3.8	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,548.6 トン	4,191.3 トン	4,161.0 トン		-8.2	パーセント	
実績に対する自己評価	京都工場では空調機器の老朽化によるエネルギー効率の低下でガス使用量が増加したが、それ以外ではエネルギー使用量を減らすことができ、全体として温室効果ガスの削減につながった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	2.85	2.75	2.73		-3.86	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
実績に対する自己評価	第1年度に比べ0.02と僅かながら削減することができた。引き続き温室効果ガスの削減に取り組む。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		100.0	100.0	95.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	輸転場天井の水銀灯をLED化した。						
	(30)年度	輸転場、発送場の主な蛍光灯をLED化した。						
	(31)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄りの駅まで相乗りで送迎を行った。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの							
	地域産木材の利用によるもの							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの							
	グリーン電力証書等の購入によるもの							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間、看板照明の消灯を継続。</li> <li>・梱包用ビニール、PPバンドのリサイクルと再生品の使用。</li> </ul>							
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二計画期間の超過削減量431.9トンのうち140トン、平成30年度の排出量から差し引く。</li> </ul>							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美美子 電話 03-3505-8200(担当店:06-4802-6111)					
主たる業種	旅館、ホテル				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度に対し、原単位当りの温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネ法におけるエネルギー管理統括者、管理企画推進者のほか本社を中心に、エネルギー削減となる改修、ソフト面の施策を実行管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,316.5 トン	3,013.3 トン	3,084.3 トン		-8.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,198.3 トン	3,013.3 トン	3,084.3 トン		-4.7 パーセント	
実績に対する自己評価		平成29年8月に開業したAH(京都駅北)が1年分の排出量を計上する初めての年となったが、AVH(京都駅前)にて空調機の更新工事を行い、省エネ化を図ったことも影響し、大きな排出量増加とはならない結果となった。					
原単位当りの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (客室数)	3.32	2.73	2.79		-16.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		引き続き省エネ意識を持って取り組み、排出量削減に努めていく必要がある。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ホテルの空調システムの更新(1ホテルにて実施)					
	(30)年度	ホテルの空調システムの更新(1ホテルにて実施)					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤は無く、公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努めることが出来た。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中						
特記事項	平成29年度に実施した1ホテルでの空調機更新の結果が顕著に表れた。平成30年度にも1ホテルでの空調機更新を行った他、平成31年度にも1ホテルでの空調機の更新を考えており、次年度の結果においても省エネ効果が出ることを期待している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町31番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 岸野 浩和 電話075-501-2702					
主たる業種	その他の建物サービス業				細分類番号	9   2   2   9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の3カ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,121.2 トン	2,973.1 トン	3,288.1 トン		0.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,232.0 トン	2,973.1 トン	3,288.1 トン		-3.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.37	5.11	5.65		0.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(30)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤において自動車等を使用することは無いため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加した。						
特記事項	基準年度からの変化要因として、商業施設2階フロアの営業時間の延長(平成28年7月22日から21:00→24:00 3時間延長、平成29年4月14日から10:00→9:00 1時間延長、平成29年9月1日から9:00→8:00 1時間延長)に伴い、共用部分の電灯・動力機器、空調用熱源機器の稼働時間が長くなるため、電気及びガス使用量の増加が見込まれる。 H30年度より理事長仲西清→理事長岸野浩和						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 吉田 昭夫 電話043 -212 -6348					
主たる業種	貸事務所業				細分類番号	6   9   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	平成28年度の排出量を基準に、平成31年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,132.1 トン	10,556.2 トン	10,246.9 トン		-6.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,804.9 トン	10,556.2 トン	10,246.9 トン		-11.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	LEDやGeM2等の省エネ機器導入により、排出量削減に繋がった。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (面積(千㎡))	82.64	78.37	76.07		-6.56 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度より5%削減できた。今年度はLEDへの切り替えと省エネシステムの導入を実施し、引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ガラス面への遮熱フィルム貼付による空調の効率運転					
	(30)年度	省エネ機器の導入					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・弊社従業員およびテナント従業員、パートナー企業従業員への環境教育の実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	環境意識により、省エネ意識を高めた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施 ・紙バック・トレー・ペットボトルなどのリサイクルBOXの設置。 ・テナントの(エコロモキャンペーン)などのリサイクル活動への協賛。						
特記事項	特になし。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリアル株式会社 代表取締役 井出武美 電話 043-212-6017					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均値を基準とし、平成29年度から平成31年度の平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成12年度よりISO14001認証取得し、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでおります。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,237.3 トン	13,046.6 トン	13,328.2 トン		-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,094.7 トン	13,046.6 トン	13,328.2 トン		0.7 パーセント	
実績に対する自己評価	省エネチェックリストによるこまめな対応で日常管理を推進し、エネルギー管理員育成による自主管理						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売場面積/100)	24.72	24.36	24.90		-0.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	季節ごとの省エネチェックリストの実施と日常管理による推進、エネルギー管理員育成による自主管理						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正な日常管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	(30)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正な日常管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は認めていません。公共交通手段が不可能な場合のみ、別途決裁が必要となる制限を与えています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールであり、周知されています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③廃棄食品の削減や食品リサイクル率向上の取り組み ④植樹・育樹活動「イオンふるさと森」						
特記事項	2019年3月 代表取締役 岡崎双一⇒井出武美						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月30日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町28-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久 電話075-572-6331				
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで					
基本方針	武田病院グループは、地球環境の保全・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心かかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進する					
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムによる環境活動及び、施設管理による省エネ推進体制					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,903.2 トン	3,434.5 トン	3,747.5 トン		-8.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,882.5 トン	3,434.5 トン	3,747.5 トン		-7.5 パーセント
	実績に対する自己評価	デマンドカンシシステムによる効果があるものと思われる				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院施設	10.17	8.95	9.77		-7.97 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)					パーセント
	実績に対する自己評価	デマンドカンシシステムによる効果があるものと思われる				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	48.0 パーセント	48.0 パーセント	54.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調温度調整の管理強化(こまめな監視)				
	(30)年度	照明器具、蛍光灯のLED照明への変更				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を申請時に促す				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	有る程度の抑制はあるものの個人の都合、子供の送迎に使用されている場合が見られる				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンの参加、DO YOU KYOUTO?への参加、電気自動車の使用					
特記事項						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 31年 7月 30日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南一丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也 電話 06 -6657 -3455				
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。					
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心にして省エネの徹底を図ると同時に省エネ機器の導入に努める。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	13,590.0 トン	12,260.8 トン	11,335.2 トン		-13.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	14,304.1 トン	11,872.7 トン	10,795.1 トン		-20.8 パーセント
	実績に対する自己評価	H29年度は、GMS1店舗が建替えのため半年閉店。 H30年度は、基本照明のLED化が進んだ。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	物販	13.05	10.23	9.78		-23.33 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/100)					パーセント
	実績に対する自己評価	基本照明のLED化が進んだことにより、原単位でも減となった。				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	112.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進				
	(30)年度	新店、改装店における照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理及び機器の省エネタイプへの更新				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本は通勤に自動車は使用しない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関で通勤が可能。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの					
	地域産木材の利用によるもの					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	388.1 トン	540.1 トン			
合 計	388.1 トン	540.1 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店舗に小学校の社会見学や中学校の職場体験を受け入れる際に、イズミヤの「エコ学習会」として環境教育を行っている。また、レジ袋有料化に伴う収益金の一部を「京-VERクレジット」の購入に充て、最終的に償却を行っている。					
特記事項	伏見店H30.12月オープン、桂坂店H30.10月改装オープン (店舗の改装等により売場面積に増減有)					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話075-791-9122					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の平均値を基準に平成31年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成26～28年度計画から引続き、キャンパス計画に基づく校舎整備・設備更新による使用エネルギーの削減及び学内への省エネ取組啓蒙(使用エネルギー実績の開示・環境ポスター掲示等)により大学構成員の省エネ取組活性化を図る						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,285.7 トン	2,979.2 トン	2,944.7 トン		-9.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,514.6 トン	2,647.2 トン	2,612.7 トン		-25.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	キャンパス内の本部棟のGHP空調機を更新した事でガス使用量が下がった。これにより温室効果ガス排出量削減に繋がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	4.44	4.03	3.98		-9.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	キャンパス内の本部棟のGHP空調機を更新した事でガス使用量が下がった。これにより温室効果ガス排出量削減に繋がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		18.0 パーセント	25.0 パーセント	25.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	既存校舎の空調機更新による省エネを実施					
	(30)年度	既存校舎の空調機更新及びLED照明更新による省エネを実施					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 紙ごみ分別廃棄と省エネ取組を学生に呼掛けており、徹底を目指し進めている。 また上記だけでなく、プラスチックゴミ分別に関する呼掛けも実施予定						
特記事項	第二計画期間の超過削減量997.7t-CO2は3等分し、平成29、30、31年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年9月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区大淀中1-1-88		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SHホテルシステムズ株式会社 代表取締役 石井 徹 電話 06-6440-3510 (代)					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	館内空調エリアのスケジュールの管理細分化により、こまめな温度設定を行いエネルギー消費を抑える。						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,631.0 トン	3,581.8 トン	3,682.6 トン		0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,673.6 トン	3,581.8 トン	3,682.5 トン		-1.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	旅館・ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積(m <sup>2</sup> )/100)	14.71	14.51	14.92		0.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		55.0 パーセント	63.0 パーセント	60.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(30)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員のバスを除く自動車による通勤を禁止する (徒歩又は、自転車通勤の従業員以外は、公共交通手段による)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	市営地下鉄『京都市役所前』駅から徒歩5分程度に位置する為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.1 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計		0.0 トン	0.1 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	施設近辺及び鴨川河川敷の定期清掃、アースアワーなどへの参加に加え、第2年度には『客室のスノコ』全室更新時に京都府産木材認定制度に定める檜を使用した。						
特記事項	中圧ガスの使用量は、大阪ガス様の検針データより転記している為、開始はH30年4月3日〜で、終了は平成31年4月1日となり、平成30年度の使用量とは完全には一致致しません 代表取締役 栗崎修一→石井徹						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 31年 7月 20日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽角田町25		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SGシステム株式会社 代表取締役社長 谷口 友彦 電話 075 - 661 - 1178				
主たる業種	情報処理サービス業				細分類番号	3   9   2   1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	SGホールディングス「環境理念・環境方針」に基づき、地球温暖化や大気汚染の防止に努め、地球環境に配慮した活動を推進している。					
計画を推進するための体制	SGホールディングス「環境行動」のもと、各月毎に節電、省エネ強化活動を進める対策を定め、全社で活動している。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,845.3 トン	2,077.0 トン	1,159.2 トン		-43.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,620.4 トン	2,077.0 トン	1,159.2 トン		-55.3 パーセント
	実績に対する自己評価	BCP対策としてサーバ設置拠点を新設して、サーバの移設を行っている効果が出ていると考えます。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (敷地面積)	1.23	0.90	0.50	-43.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
	実績に対する自己評価	BCP対策としてサーバ設置拠点を新設して、サーバの移設を行っている効果が出ていると考えます。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		81.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	サーバの統廃合、照明の間引き、空調の温度管理、エレベーター使用制限				
	(30)年度	サーバの統廃合、照明の間引き、空調の温度管理、エレベーター使用制限、空調機器分解清掃				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤車両は、許可制をとっており全体の0.04%としている。自転車・徒歩の推進により自社バスの乗車を減少させる。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤車両は、許可制をとっているため増加していない。また、規定の見直しを行う予定で車両通勤を減少させる方向にある。駐輪場スペースを増加したため自転車の通勤が増えている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化、植栽を推進している。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWIN'Sアネックスビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 栗島 聡 電話 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業	細分類番号	3	9	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26~28年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,744.3 トン	5,761.7 トン	5,906.3 トン		1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,237.8 トン	5,761.7 トン	5,906.3 トン		11.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	減要因・J棟1階事務室空調更改 ・K棟B1~6階他照明更改(2018年度LED化273台) 増要因・東西共同利用化に伴い、3F FR-HVDC、PDF*4新設等 ・K棟3階北側機械室(EMACSV (LL) 2台、EMACSV (s1im1) 4台新設)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力量)	12.77	14.40	14.23		12.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	PDF負荷・電源設備の新設を実施したが、設備の圧縮、空調設備更改等によりIT負荷電力が減少した					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(30)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全管理とCO2等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 ・社員参加による森林活動:『企業の森・N T Tコムウェア(青梅)』において森林保全活動を展開。栃木県日光市足尾町にて「足尾・ふるさとの森づくり」に参加。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘 電話 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	1. 環境に配慮した事業の実践      2. 環境マネジメントの強化 3. 環境コミュニケーションの推進      4. 生物多様性の保全						
計画を推進するための体制	NTTドコモグループ EMS (ISO14001:2015)により、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,109.1 トン	17,002.5 トン	17,974.9 トン		2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,046.2 トン	13,090.3 トン	17,974.9 トン		-3.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	6.69	6.19	5.64		-11.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発/導入を進めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(30)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認めておりません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項	超過削減量(平成29年度:3912.2トン)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年8月23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人 電話 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)				細分類番号	7   6   2   3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	総務部環境問題対策課を中心にK E S環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,266.9 トン	5,565.4 トン	5,449.5 トン		-12.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,939.0 トン	5,565.4 トン	5,449.5 トン		-7.3 パーセント	
実績に対する自己評価	各店舗での省エネに対する意識が浸透している。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (客席数)	2.50	2.22	2.17		-12.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	電気ガスの運用による改善が実った。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	店舗照明のLED化、空調機の更新を進めた。					
	(30)年度	店舗照明のLED化、空調機の更新を進めた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各自の判断に基づいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7 月 26 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト22F		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社OPA 代表取締役社長 山崎 満寿 電話 043 - 213 - 3211					
主たる業種	その他の不動産賃貸業				細分類番号	6   9   1   9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出の抑制を図るため、燃料並びに熱及び電気の特性を十分に考慮するとともに、設置している事業所全体を俯瞰し、適切なエネルギー管理を行う。また、技術的かつ経済的に可能な範囲内で事業所単位、設備単位によるきめ細かいエネルギー管理を徹底し、当該事業所におけるエネルギーの使用の合理化の適切かつ有効な実施を図る。						
計画を推進するための体制	1. 各店で付帯を巻き込んだ省エネ管理組織を設置し、日常的な改善、省エネルギーに取り組みます。 2. 管理標準の作成・変更を行う。設備の省エネ対策を徹底するため、管理標準を作成運用する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,676.4 トン	3,551.5 トン	3,527.7 トン		-3.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,676.4 トン	3,551.5 トン	3,527.7 トン		-3.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	猛暑の影響により夏期には空調負荷の増加で電気・燃料共に前年を上回ったものの一部照明、EHPなどの設備更新や一部の共有エリアがテナント管理下になる等により通年ではエネルギー使用量を抑制する事が出来た。結果、温室効果ガスの排出量は0.7%削減した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)	3.59	3.46	3.44		-3.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー使用料の抑制により排出量は前年度より削減。原単位も減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		6.0 パーセント	6.0 パーセント	6.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部照明のLED化(2017/11)</li> <li>屋上テラーの出口温度設定の適正管理</li> </ul>					
	(30)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部EHP更新(2018/04)</li> <li>一部照明のLED化(2018/12)</li> </ul>					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有車通勤を原則認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールのため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動に関する社員啓発活動の実施</li> <li>廃棄物の分別及びリサイクルの実施</li> </ul>						
特記事項	原単位の指標は、延床面積×営業時間とした。(但し、営業時間は平成28年度を「1.0」の係数とする。)北大路ビブレ：836.69 千m2 河原町オーパ：188.44 千m2 合計面積：1025.13 千m2、北大路ビブレは平成28年3月に承継され、平成26年度、平成27年度(4月～2月)のエネルギー使用量実績が無いため、平成28年度実績を基準年度数値とする。令和元年度実績より、代表取締役社長 奥田 晴彦 → 山崎 満寿						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。